

あいち・なごや海外連携アクセラレーション事業に関する質問及び回答

	質問	回答
1	創業時、会社登記の直後に社名変更などを行った経緯がある関係で、定款表記の会社名(創業時)と現在の会社名が異なる。こちらで問題がないかどうか、もしくは登記簿謄本など現在の社名確認ができるような書類添付の必要があるか。	創業時と現在の会社が同一であることがわかる資料(登記簿謄本等)の提出を求める。
2	事務局の問い合わせ先やHPの開設先として本プログラムの事務局ドメインを取得、設定することを考えているが、問題ないか。	受託事業者が本プログラム実施のため、独自の問い合わせ先を設定或いはHP開設のため事務局ドメインを取得することで問題ない。
3	(1) 当案件獲得した場合に業務受託事業者名として弊社名・ロゴをプログラム公式ページ及び関連ページに記載するのは必須か。記載しなくても問題ないか。 (2) 本件の事業実施報告書は一般公開されますでしょうか。一般公開される場合は、弊社名・ロゴの記載が必要かを確認したい。	(1) 本事業実施にあたり、公式プログラム公式ページ及び関連ページに運営事務局として受託事業者の会社名や連絡先が記載されることを想定している。 (2) 本件の事業実施報告書は、一般公開しない。ただし、愛知県情報公開制度に基づき、情報公開請求があった場合は、請求者に対して公開される可能性がある。なお、事業実施報告書には、受託事業者の会社名の記載を求める。 ※(1)及び(2)ともにロゴマークは記載は必須ではない。
4	提出書類に経費積算内訳書の提出があるが、様式1-2の経費見積書とは別に作成し、自由フォーマットで提出が必要という理解で正しいか。	提出書類の経費積算内訳書は様式1-2の経費見積書を提出いただければ良い。
5	セミナー等の開催について、6回以上と規定があるが、6回の回数は、プログラムSで3回、プログラムIで3回と各プログラムに含める認識で相違ないか。(プログラムS、I以外の目的に基づき6回必要か確認したい。)	セミナー等の開催については、プログラムS及びIの各プログラムに含めても構わないが、参加者が各プログラムのみではなく、県市のスタートアップとイノベーション企業が広く参加でき、6回以上開催する必要がある。
6	プログラムSにおける対象地域は、2か国以上の指定があるが、本指定は、県市スタートアップが海外進出先とする国を想定しているという理解で正しいか。(それとも、オンライン展示会の開催国のみの指定という位置づけか。)	プログラムSにおける対象地域の指定は、県市スタートアップが海外進出先とする国を想定している。
7	セミナー又はワークショップの開催形式は、オンライン開催で問題ないか。	開催形式は、オフライン、オンラインのどちらでも構わない。

8	ビジネスモデル構築講座は、開催形式はオンライン開催で問題ないか。	開催形式は、オフライン、オンラインのどちらでも構わない。
9	<p>【アウトカム・アウトプット】</p> <p>取引・提携件数2件とのことだが、2件のカウント方法について教えていただきたい。NDA締結により協議を始めるという時点で1件とカウントするイメージで良いか。または期間内に何らかの業務提携契約を締結するところまで実施する必要があるか。</p>	取引・提携件数2件について、NDA締結により協議を始める時点で1件と数えることは問題ない。なお、今年度は、企業に対するヒアリングにより、NDA締結見込みの場合も1件に数えている。